徳島県告示第三十五号

更する旨の通知があったので、 (公共測量を実施する旨の通知があった件)で公示した公共測量について、次のように変国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所長から、令和元年徳島県告示第三百四十号 公示する。

令和二年一月二十四日

徳島県知事 飯泉 嘉門

	公共測量 (用地測量)	測量の種
		類
	阿南市黒津地町	測量をする地域
令和二年一月三十一日まで(変更後)	令和元年十二月二十七日まで(変更前)	測量をする期間